

# たま



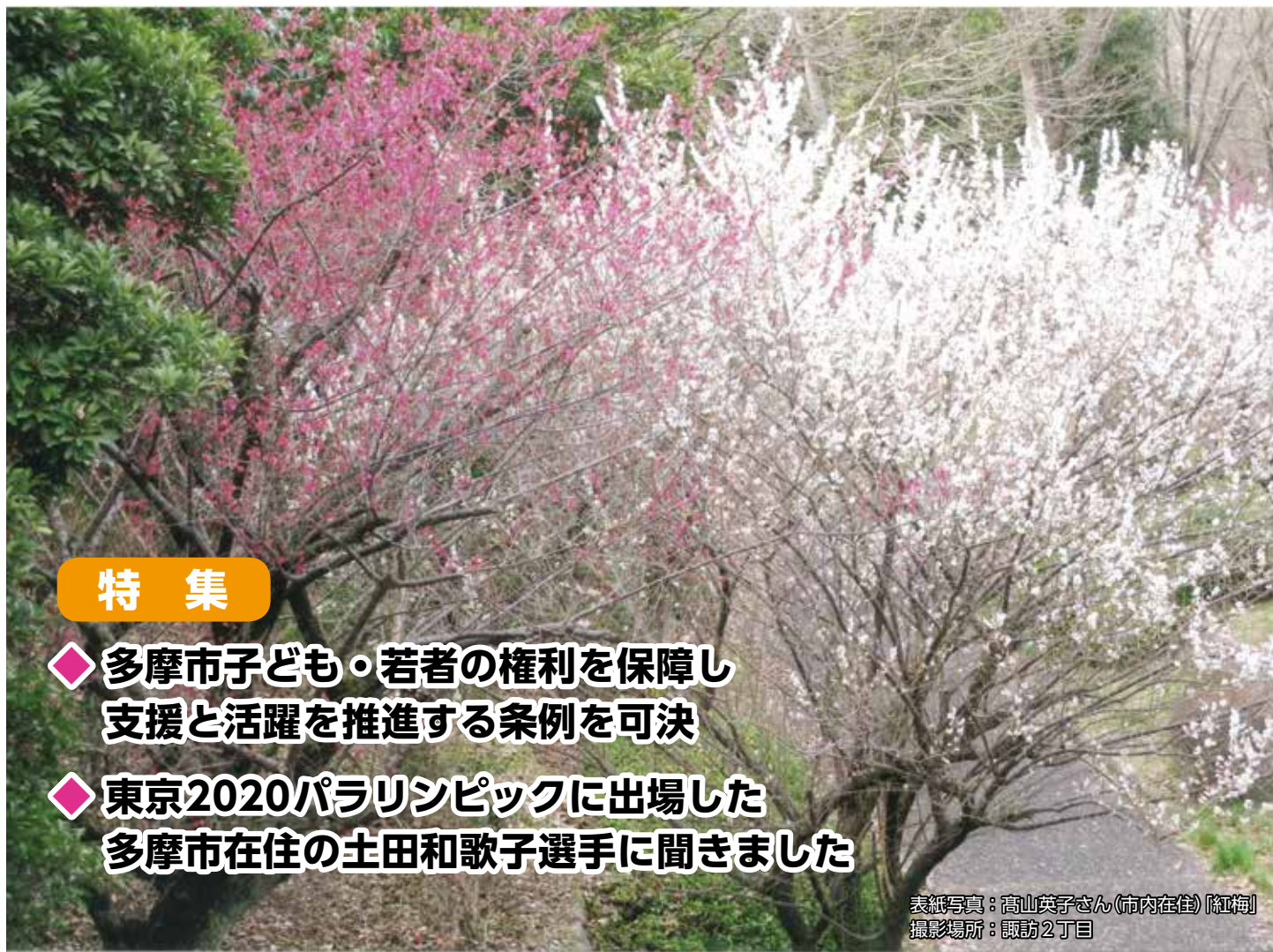
## 市議会だより

tama city council

No.232



発行 多摩市議会 〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目12番地1 TEL: 042(338)6890・6891 FAX: 042(372)6761



### 特集

- ◆ 多摩市子ども・若者の権利を保障し 支援と活躍を推進する条例を可決
- ◆ 東京2020パラリンピックに出場した 多摩市在住の土田和歌子選手に聞きました

表紙写真: 高山英子さん(市内在住)「紅梅」  
撮影場所: 諏訪2丁目

#### 令和4年 第1回多摩市議会定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
		3/1	2	3	4	5
		本会議 (施政方針、代表質問・一般質問)				
6	7	8	9	10	11	12
	本会議 (一般質問)	本会議 (議案等審議)	休会日	予算決算特別委員会 (予算審議)		
13	14	15	16	17	18	19
		予算決算特別委員会 (予算審査)			常任委員会 総務	
20	21	22	23	24	25	26
	春分の日	健康福祉	常任委員会 生活環境	子ども教育	代表者会議	
27	28	29	30	31		
	議会運営 委員会	休会日	本会議 (議案等審議)			

※日程は変更になる場合があります。

#### 5月5日号に掲載する 表紙写真 募集中!

多摩市ウェブサイトにて、「議会だより表紙写真」で検索

議会だより表紙写真

検索



- 特集** 多摩市子ども・若者の権利を保障し 支援と活躍を推進する条例を可決…………… 2
- 議案等審議状況…………… 3
- 一般質問…………… 4
- 常任委員会の活動…………… 10
- 審議結果…………… 11
- 特集** 東京2020パラリンピックに出場した 多摩市在住の土田和歌子選手に聞きました…… 12

# 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例を可決 子ども教育常任委員会で議論しました



## ▶ 条例の概要

切れ目のない支援を受け、まちづくりに参画し、活躍できる環境を整備することで、「全ての子ども・若者が、自身自身を認めるとともに、他者と互いに認め合いながら、将来にわたり希望を持って成長することのできるまち」を実現することを目的として制定されました。

## 【基本理念】

- 1 子ども・若者の権利保障
- 2 切れ目のない支援を受けられる環境整備
- 3 意見表明・まちづくり参画機会の保障
- 4 子ども・若者を含め、様々な主体による相互協力・相互支援の関係構築

この条例の大きな特徴は、他の自治体が制定している子どもに関する権利条例が18歳以下の子どもを対象を限定しているのに対して、30歳代までの若者も対象範囲としていることです。

## 条例制定の経緯

令和3年第4回定例会(12月)で多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例が全員賛成で可決され、令和4年4月1日に施行されます。

子ども・若者が抱える社会的な問題が深刻化している状況を受けて、国は様々な法令等を制定してきました。

多摩市においては、平成30年6月の定例会の市長所信表明で「条例制定も含めた子ども・若者の支援体制づくり」を表明したことをきっかけに、その後設置された子ども・若者に関する施策検討懇談会から「子ども・若者育成支援のための条例制定」を推進すべきとの報告を受けたこともあり、条例制定に向けて検討が始まりました。

この間、庁内委員会、外部検討委員会の設置、パブリックコメント、ワークショップの実施を経て条例案が上程されました。

## 条例に関する勉強会を実施

子ども教育常任委員会では、条例の審査にあたって数回の勉強会を行い、担当所管と意見交換を行ってきました。

8月に行った勉強会では、条例検討に関する経緯の説明や条例素案についての解説を聞き、質疑応答を行い、全体像をつかむことができました。また、子ども・若者がこの条例の主役であることから従来の「である調」ではなく、わかりやすい表現とすることを重視して「です・ます調」を使っているという説明がありました。

11月に行った勉強会では、第4回定例会で議案として出される原案について、素案からの変更点やこれまでにやってきたパブリックコメント、ワークショップで寄せられた意見に関する解説と市の対応についての話を聞きました。

## こんな質疑がありました

勉強会では、この条例に関係する各機関との連携についてや、校長会などにどのような説明を行っているのか、周知の方法はどのようなことを考えているのかなどの質問、また単なる理念条例にならないようにするべきであるといった指摘もありました。

これらの質問や指摘に対して、担当所管からは条例原案を関係機関に対してしっかりと説明していることや、議決後には園長会や青少年問題協議会などに対しても説明する機会をつくること、教育委員会と連携した子どもたちに対する条例についての周知に関しては、副読本などの作成を検討していくことなどの答弁がありました。

また、第4回定例会での委員会では条例案について説明及び質疑応答を行い、具体的な取組についての記載がないことへの指摘などがあり、取組については今後出される計画の中で示していくことを考えている旨の答弁がありました。

## 子ども教育常任委員会の活動



多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例に関する勉強会の他には、新型コロナウイルスの影響で前倒しでの実施となったGIGAスクール構想により、今年度から小中学生1人1台のタブレットを活用した授業が始まったことを受けて、市内の小中学校の授業の様子を視察しました。

また、現在リニューアルオープンに向けて改修工事を行っているパルテノン多摩の工事概要の説明と内部の視察、市内のスイミングスクール等と連携した小学校の水泳の授業の視察なども実施しました。

**多摩市立温水プール、多摩市総合福祉センターの指定管理者が決まりました**

第84号議案 多摩市立温水プールに係る指定管理者の指定について  
 第85号議案 多摩市総合福祉センターに係る指定管理者の指定について



**議案の内容**

令和4年4月からの多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センターの指定管理者について、公募による選定を行った。

多摩市立温水プール及び多摩市総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会において、応募団体の申請書類及びプレゼンテーションの内容を審査した結果、二幸産業・NSPグループを指定管理者候補者とした。

指定期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年となる。2月にたま広報にて次期指定管理者を公表し、4月から指定管理者による業務を開始する予定である。

**確認したこと**

- ・応募団体が1団体となった理由としては、説明会参加団体にアンケートを取ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中で5年間に及ぶ事業計画が難しかったほか、業務内容が社の事業内容と一致しないといった各事業者の状況があった。
- ・選定では、温水プールの管理運営で、きめ細かな人員体制の配置をしており、安全確保に十分努めている点が評価された。一方で、一団体の応募では提案内容の比較検討ができなかったことから、今後、しっかりモニタリングすべきという意見が出て、市としても対応していくことが確認された。

**多摩市は引き続き、基本構想について議会の議決を行います**

第87号議案 多摩市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について



**議案の内容**

地方分権改革推進計画に基づき平成23年5月2日に「地方自治法等の一部を改正する法律」が公布され、市町村の基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは各市の判断に委ねられることとなった。

基本構想に関する議会の議決の義務づけはなくなったものの、市の様々な行政計画の中で、最上位に位置づけられる総合計画のうち、基本構想について議会の議決を経ることは必要不可欠と考え、市では、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、基本構想を策定、変更又は廃止するにあたっては、従来通り議会の議決をとることを定める条例を制定する。

**確認したこと**

- ・多摩市を除く25市のうち、地方自治法第96条第2項の規定に基づいて議決すべき事件とする条例を定めている自治体が八王子市など9市ある。そのうち、7市については基本構想、2市は基本計画についても基本的には議会の議決をとるという対応をしているが、多摩市としてはこれまでと同様、最上位の将来都市像や基本的な考え方を示している基本構想レベルについては、引き続き議会の議決が必要と考える。
- ・今後も、基本構想をつくり、その下に基本計画を置いていくという大きな考え方は変わらない。基本計画についても、これまでと同じように、市長の任期に合わせて新たにつくった計画をローリングさせていく。

**提出した意見書**

意見書は、市の公益に関することについて、多摩市議会として国や東京都に意見を表明するものです。  
 ※全文は、多摩市議会ウェブサイトをご覧ください

件名	概要	提出先
デフリンピック東京招致を求める意見書	デフリンピックを東京で開催することは、障がい者及び手話への理解と社会参加が一段と進むだけでなく、東京の共生社会の構築に寄与することが期待される。第1回夏季大会から100周年にあたる2025年の東京開催を強く求める。	東京都知事

**補正予算の質疑ではこんなことが話題になりました**

第4回定例会最終日の12月21日、前日20日に国会で成立した法案を受けて市から提出された、子育て世帯への臨時特別給付を含む、令和3年度の多摩市一般会計補正予算(第12号)について審議しました。

**主な事業**

- ・子育て世帯への臨時特別給付金支給事業(民生費 児童福祉費)
- ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(民生費 社会福祉費)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯や住民税非課税世帯等を支援する国の取組であり、早急に対応が必要なものについて補正予算が提出されました。

18歳以下の子どもがいる子育て世帯には、子ども1人につき5万円を現金で支給することが報告され、児童手当受給中ですが支給可能な世帯へは、先行給付分とあわせて10万円が、令和3年12月中旬に支給される旨の説明がありました。

また、住民税非課税世帯等には、対象1世帯につき10万円の臨時特別給付金を、準備ができ次第給付するとの説明がありました。

社会福祉費について、対象世帯数の算出方法、家計急変世帯(\*)の判定方法などについて質問があり、特に家計急変世帯については、自分が対象となるのか判断が難しいことから丁寧な案内が必要との指摘がありました。

また、非正規雇用等で今回の給付対象からは外れるが、生活が不安定な世帯については、各種給付金や支援制度の情報が届くよう工夫していきたいとの答弁がありました。

\*新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

## 市政に関する

## 一般質問

要旨

第4回定例会では、25名の議員が質問を行いました。質問は、インターネット上で録画をご覧ください。

YouTube 多摩市議会 で検索してください。



YouTube  
多摩市議会チャンネル

発言の全文を記載した会議録は3月上旬以降、市内の各図書館や多摩市議会のウェブサイトでご覧いただけます。



多摩市議会会議録  
検索システム



「春色」  
撮影者：梅崎みほさん  
撮影場所：名田・貝取ふれあい館



## しのづか元(壮士の会)

- 1.多摩ニュータウン再生について
- 2.健幸まちづくりについて
- 3.保育について

**問** 尾根幹線の沿道利活用について、どのように進めるのか。当面のロードマップを作成し、市民との共有のもとで進めるべきと考える。市の見解を伺う。

**答** ニュータウン再生の動きを可視化し、市民と情報共有していくことは重要である。沿道土地利用について、来年度には、素案の修正を行い、方針を決定していく。

**問** 健幸まちづくりの具体策として、健康づくりの取組にインセンティブを付与する「健幸ポイント」の導入を進めるべきと考える。市の見解を伺う。

**答** 今後は導入効果を研究するとともに、民間で開発されているサービスの活用なども視野に入れ、健康無関心層への効果的なアプローチを検討する。

**問** コロナ禍の影響による少子化の進行で、昨年に引き続き保育園の入所申請数が減っている。この状況を市はどのように受け止めているのか伺う。

**答** 来年度4月入所の申請受付の一次受付では、申請者数が昨年を下回っている。保育園の園長会とも情報共有して、今後の対策を検討していく。



## 松田だいすけ(新政会)

コロナ禍における多摩市シルバー人材センターの運営状況とインボイス制度導入による影響について

**問** コロナ禍においても請負・派遣の実績や会員数が増加した要因を伺う。

**答** 家具転倒防止器具助成事業の新規受託や、植栽管理の需要増加があり、会員数はコロナ禍の2年間、会費・保険料の負担軽減を行い増加した。

**問** ICTの積極活用について伺う。

**答** 就業会員にスマートフォンの貸与を行い、業務連絡の効率化を図った。

**問** 新しい職種の開拓は何か考えているか。

**答** 生活支援事業をメニュー化して事業展開できないか検討している。

**問** シルバー人材センターのインボイス制度について見解を伺う。

**答** シルバー人材センターに限らず取り扱いについて法令遵守を前提に適切に行われるべきものと認識している。

**問** インボイス制度導入でシルバー人材センターが受ける金額的な影響の試算について伺う。

**答** 現時点では数百万～数千万円の影響と試算している。



## 渡辺しんじ(公明党)

- 1.持続可能な多摩市の都市農業とは
- 2.がんサバイバーの支援について

**問** 連光寺6丁目の生産緑地における都市計画公園の変更にともない、1.44haという広大な土地が創出される。多摩市の都市農業発展のためにも「都市農業公園」として活用すべきと考えるがいかがか。

**答** 良好な自然環境を形成する農業公園として検討をしている。

**問** この農業公園を活用して、若い世代の農業従事者を育成し、持続可能な都市農業に繋げてもらいたい。見解を伺う。

**答** 若い方の就農支援を積極的に行っていく。

**問** 農業公園が軌道に乗れば、多くの収穫量が見込める。「道の駅」などの販売拠点を拡充し、収益を生み出してもらいたい。見解を伺う。

**答** 需要と供給を考え、今後、検討をしていきたい。

**問** がんサバイバーへの支援、せめて治療の副作用で悩んでいる方にウィッグの助成を求めるがいかがか。

**答** 調査研究だけではなく、工夫をして取組みたい。





### 三階道雄 (公明党)

- 1.気候非常事態宣言とエシカル消費の推進について
- 2.若者の声が届く多摩市に

- 問** 多摩市は早くから気候非常事態宣言を表明した。さらなる市民への周知とエシカル消費(人や環境に配慮した消費行動)の推進が必要であると考えがいかがか。
- 答** 啓発やエシカル消費など大事な視点である。推進に努めたい。
- 問** エコな取組で、グリーンライフ・ポイントと言った特典のある制度や、友好都市・富士見町との自然体験教育。またホストタウン・アイランドとの共同環境事業など提案するがいかがか。
- 答** ポイント制度は来期の国の取組。何が出来るか検討する。友好都市などとは具体的にどういことができるか検討したい。
- 問** 東京都が奨学金の補助事業を始める。また企業による代理返還制度も始まった。企業への周知と推進が必要ではないか。
- 答** 機会を捉え取組んでいく。
- 問** コロナ禍により、在宅ワークや自宅学習が増えた。公共施設も利用できるよう環境整備をすべきと考えるがいかがか。
- 答** ニーズを調査し検討する。



### 橋本由美子 (日本共産党)

- 1.公共交通での利用者の安全対策…障がい者・高齢者の視点から
- 2.選挙は民主主義の基本

- 問** 聖蹟桜ヶ丘駅東口に遠隔案内システムが設置され、駅員がいなくなった。利用者へのサービス低下ではないか。
- 答** 市にも連絡はなかったが、鉄道事業者の状況は理解できる。利用者が安心できるよう要望はしていきたい。
- 問** 視覚障がい者、高齢者には駅員対応は必要。車内のトラブルにも駅員対応は必要。あくまで、市民の安全を守る立場で声をあげていただきたいがいかがか。
- 答** 今後も市民の声を伝えていきたい。
- 問** 永山駅北口は水たまりができ、冬は凍って滑るので改良をしていただきたいがいかがか。
- 答** 引き続き管理者と協議していきたい。
- 問** 選挙の投票は有権者の権利。現在要介護5しか認められていない郵便投票を要介護3に広げてほしい。見解を伺う。
- 答** すでに全国の選挙管理委員会も改善を求めている。さらに対象者拡大を求めている。
- 問** 入場整理券は家族単位から個別郵送にしてほしいがいかがか。
- 答** 今のところ家族単位の郵送を変える予定はない。



### いちぢ恭子 (ネット・社民の会)

- 中央図書館の完成と新たな図書館ネットワークについて

- 問** 中央図書館ができることで何が変わるのか。
- 答** 開架部分で現在の約2倍となる20万冊の蔵書を予定している。また、資料を集中させレファレンスサービスの充実を図る。
- 問** 他の6館との連携はどうなるか。
- 答** 拠点館・地域館を支える中央館という位置付けで、総合的な図書館ネットワークの整備を進める。
- 問** 建物は細長い弓型の構造だが、きちんと職員の目が届くよう配慮が必要ではないか。その点も含めて万全の人員体制を敷いてもらいたい。防犯面と併せてどのように考えているか。
- 答** カウンターの配置等に配慮している。
- 問** リニューアルされるパルテノン多摩、多摩中央公園と関連させる計画はあるか。
- 答** パルテノン多摩4階に開設予定の子ども中心の広場には、まとめて図書を貸し出す他さまざまな連携を考えている。公園内の“緑陰読書”も想定して整備中である。



### 藤条たかゆき (新政会)

- 1.10万円給付は何のため！？～子どもには、継続的な支援こそ必要～
- 2.ネットいじめの実態と予防について

- 問** 10万円給付の実務は基礎自治体が担うので、出来るだけ効率的に取組み政策効果を最大化することも必要である。わざわざクーポン発行で工数を増やして使い方の選択肢を狭めることに多くの税金を投入するべきではなく、全て現金給付にすべきと思うがどうか。
- 答** メリット・デメリットを勘案して検討したい。
- 問** 子どもたちがネットリテラシーのない無防備なまま、ネットの中に居場所や繋がりを求めてしまうとトラブルに巻き込まれるリスクが高まる。ICT機器が全ての子どもたちの身近に備わった今、一定水準の情報リテラシー教育を早期に行い、「集団免疫」をつけることが未然の予防に繋がる。ネットとの正しい付き合い方を教えること、そして使い方のルールを押し付けるのではなく子どもたちと一緒に考えることが大人の役目と思うがどうか。
- 答** 各学校にて「セーフティ教室」を開催し、SNS利用の家庭でのルール作成について啓発を図っていきたい。





## 大野まさき (フェアな市政)

- 1.日野市元副市長判決の教訓について
- 2.ニュータウンのレガシーについて
- 3.コロナ禍での困りごと対応について

**問** 本市も庁内コンプライアンスを高めるため、市職員が相談しやすい外部専門家相談窓口を検討すべきではないか。

**答** 現状は庁内の法務担当へ直接に匿名でメール相談等ができ、調査は第三者が行う。外部の窓口は様子を見たい。

**問** ニュータウンのレガシーはどのようなものとするか。

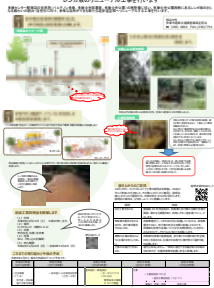
**答** 均等に配置されたオープンスペースと遊歩道を骨太に連担させたメリハリある空間や、多様な背景の市民と様々な意見を交わし施策に活かすことの積み重ね等がある。

**問** ニュータウンのレガシーの観点から、アスファルト塗装へ改修工事を行うとする「レンガ坂」をどう捉えるか。

**答** レンガ坂は旧住宅・都市整備公団が整備し、その後市へ引き継がれた自転車歩行者専用道路で、良好な景観が親しまれている。整備後40年経ち、倒木や滑りやすくなった道での転倒、歩行者と自転車の交錯などの危険性が生じ、対応が急務となっている。

**問** コロナ感染の障がい者入院時の付添希望への対応はどうなっているか。

**答** 病院側と交渉したが当事者希望が叶わない例があった。



## 折戸小夜子 (フェアな市政)

- 認知症予防対策推進のために  
「ふまねっと運動」を地域の実践活動に

**問** 2015年厚生労働省の調査で認知症患者は約520万人で、2025年には1300万人が認知症になり、65歳以上の高齢者に限れば3人に1人が認知症とその予備軍になると推定されている。多摩市の実態と予防の認識を伺う。

**答** 令和3年で要介護認定者数5,498人のうち3,101人が認知症で地域介護予防教室で週1回「元気アップ体操」や「脳トレ」「コグニサイズ」など実施している。

**問** 「ふまねっと運動」は2004年に北海道で誕生し、現在、取り入れている市町村は、全国で500を超えている。ふまねっととは、床に敷いた約50センチ四方のマス目が並んだ網状のマットを、踏まないように注意してゆっくりと歩く運動。手拍子や童謡などの歌に合わせて網を踏まずに歩くだけで「注意力」「集中力」がアップして、認知機能を改善する高齢化地域の健康づくりの運動である。地域での「孤立防止」「介護費削減」にも役立っていることが実証されているが考えについて伺う。

**答** 認知症の予防は最優先課題として取組む。



## しらた満 (フェアな市政)

- 1.Withコロナと多摩市の医療体制について
- 2.コロナ禍の子ども支援継続について

**問** 厚生労働省から健幸まちづくり政策監を新たに迎え、市長は、市民の為に何をオーダーしたのか伺う。

**答** 新型コロナウイルスによる健康二次被害防止に取組み、国や都と連携し地域医療形成を進めてもらう。

**問** 病院の建替えや一時休業など様々あるが、市民様に病院は大切。日医大等の建替え支援金の基準、要件などは、国と都にはあるが、多摩市の考えを伺う。

**答** 医療に応じて支援の基準を検討していく。

**問** 中学校修学旅行のキャンセル料の対応について伺う。

**答** 保護者負担が生じないように予算措置を検討している。

**問** タブレット端末の保険加入とBYOD(自分のデバイスを持込)、CYOD(指定されたデバイスを選ぶ)について伺う。

**答** 保険は、各学校の状況に応じ各家庭にご案内できるようにしている。タブレット端末は、今後お持ち頂くデバイスにもマッチングできるように検証検討に着手していく。

**問** 受験生へのPCR検査はどのように考えているか伺う。

**答** 必要に応じてPCR検査キットを使用できる体制である。



## 岩崎みなこ (ネット・社民の会)

- 1.子どもの権利保障のために  
～親などが暴力の特徴を知ること
- 2.レンガ坂の街路樹の今後について

**問** 暴力の連鎖やエスカレートから、不安やイライラが募り、その気持ちが、立場の弱い自分の子どもなどに向かいやすい。子どもの権利保障と親の孤立防止のために、そのような知識を保育園などの個人面談などで伝えられないか。

**答** 子育ての方法を一緒に考え、時にはアドバイスする場でもあるので知識を提供することは可能である。

**問** コロナの感染が落ち着き、ユリノキの紅葉が美しい10月となり、伐採を知った市民から心配の声が出た。何故か。

**答** 大きくなったユリノキは地中に共同溝があり根が十分に張れない。7割以上が不健全であり、倒木の危険があるためやむなく伐採することとした。コロナ禍で周知の機会が十分とはいえなかった。

**問** 地球温暖化で伐採後苗木が育つまで木陰によるヒートアイランドの回避、CO2削減にはどう対処するのか。

**答** 木陰までは数年はかかるが、ユリノキの間引きや、移植しながら苗木を植えるのは難しい。気候非常事態宣言を行った市として街路樹も環境に配慮して取り組む。





## きりき優 (新国会)

1. 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対策について
2. 介護従事者等への支援について

- 問** コロナワクチン追加(3回目)接種について伺う。
- 答** 多摩市は2回目接種から原則8か月経過した人を追加接種の対象としており、12月から医療従事者等へ、令和4年2月から一般市民へ追加接種を実施予定。高齢者には日時と会場を指定して接種券を配布するが、当然変更にも応じる。現役世代への接種については土日夜間の接種も検討する。一定程度の交接種も見込んでおり、国のデータの情報周知等に努める。
- 問** 子どもたちの発育におけるコロナ禍の影響について伺う。
- 答** 運動の機会や学校行事等の実施を通じて、他者との交流による他者から認められる経験や豊かな学びと発育の機会を確保し、自己有用感の獲得や精神的身体的発育へのコロナ禍による影響の解消に繋げたい。
- 問** コロナ禍における介護従事者等への支援について伺う。
- 答** さらになる少子高齢化への対応の為にも、介護従事者等の処遇改善にあわせて生産性向上や負担軽減に向けた取組、事業者の感染防止対策への支援も推進していく。



## 岸田めぐみ (ネット・社民の会)

- 共生社会の実現～見えない障がい高次脳機能障害があっても、安心してらせる多摩市に～

- 問** 実態を把握することが必要な支援に繋がる。都の調査から推計すると、市内には590人は高次脳機能障がいの方がいるが、市が把握している実態について伺う。
- 答** 本市が所持する各資料から正確な高次脳機能障がいの方の人数を把握することは困難な状況だ。
- 問** 一事業者として「ハートフルオフィス」事業で採用を重ねてきた市の今後の就労支援の展開について伺う。
- 答** 本事業での採用実績はないが、支援策として有効な事業であると認識している。引き続き積極的な事業実施を進めることで、働く場の確保及び創出に努める。
- 問** 障がい理解があるヘルパーの育成について伺う。
- 答** 事業者とも話し合い、様々な形で周知をしていきたい。
- 問** 共生社会の実現には啓発事業は重要だ。事業の今後と、図書館での企画展示は有効だと考えるかいかがか。
- 答** 講演会の開催等やリーフレット等による啓発を今後も実施していきたい。意見も頂いたので企画展示については図書館と引き続き連携しながら進めていきたい。



## いいじま文彦 (新国会)

1. 市制50周年行事等についての総括
2. 小学生のランドセル症候群について

- 問** 多摩市は11月1日に市制施行50周年を迎えたが、50周年記念事業を知らない市民が多いのではないかと。
- 答** 記念事業の実施期間は、令和3年9月から令和4年8月までの1年間に変更した。まだこれからである。
- 問** 記念事業の実施計画を読むと、これまでの多摩市を築いてこられた先人に対する感謝が薄いのではないかと。
- 答** 逆に、感謝の想いをベースに事業を組み立てている。
- 問** 小学生はランドセルを使用しないといけないのか。
- 答** 通学用カバンはランドセルに限定するものではない。
- 問** ランドセル以外に、児童の身体への負担に配慮したランドセル型リュックサック等もある。多様な選択肢があることを保護者に分かりやすく伝えてもらえないか。
- 答** 保護者に具体的な例示を出して、伝えていきたい。
- 問** ランドセルが年々高額になっている。茨城県日立市は昭和50年度から新1年生に軽量のランドセルを配布している。希望者への配布だけでも本市で検討できないか。
- 答** それが良いかは、総合的に考えさせていただきたい。



茨城県日立市のランドセル



## 小林憲一 (日本共産党)

1. 子ども食堂への公的支援強化を
2. 国・都の責任で学校給食無償化を
3. 住宅地での軍事訓練を放置するな

- 問** スタッフ不足、食料保管、無償提供が少ないなど子ども食堂が直面している5つの課題のうち、ボランティア確保にはぜひ公的な支援を求めたいが、いかがか。
- 答** 子ども食堂の周知などで支援をおこなってボランティア確保に協力したい。
- 問** 「義務教育無償」の憲法の理念に沿って、教育の一環である学校給食も無償にすべきだ。そのほかにも年に13～14万円の「隠れ教育費」がある。無償の方向にすすむよう国・都に求めるべきだ。いかがか。
- 答** 学校給食の一律無償化は考えていないので国・都への要望もしない。教材費等については、家庭の状況などふまえて他市の取組も確認し、市の支援を検討したい。
- 問** 横田基地でのオスプレイのパラシュート訓練、都心での米軍ヘリの超低空飛行など、住宅地での軍事訓練は異常だ。放置すべきでないと思うが、いかがか。
- 答** 暮らしのそばでの訓練は安全への懸念がぬぐえない。市長会等とも連携して安全対策など要請していきたい。





## 大くま真一 (日本共産党)

1. 気候危機打開へ  
再エネのまちづくりと国の責任
2. 住み続けられる街に新たな魅力を

**問** 身近な自治体として気候危機打開に関する温暖化対策の周知が必須。また、補助なども必要だと考えるがどうか。

**答** 周知に取り組む。補助についても国・都のものに加え、太陽光パネルへの補助を市独自で継続している。

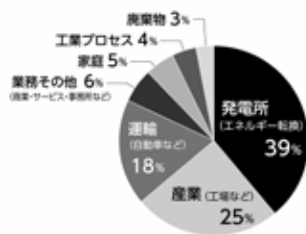
**問** 気候危機打開へ市はどう取り組むのか。実際に、再生可能エネルギー(再エネ)に切り替えていく必要がある。畑の上に太陽光パネルを設置する「農業+発電」の取組がある。団地駐車場や南側壁面など、現在の利用に加えて再エネを作っていく取組をニュータウン再生のなかに盛り込む必要があるのではないかと。

**答** 来年度、市内の再エネ潜在量調査などをおこない、市全体の温暖化対策計画策定を進める。その中で2050年脱炭素社会に向けた2030年目標を設定していく。

**問** 日本の温室効果ガスの約4割は発電部門から出ており、国の消極的な姿勢を正すよう求めるべきではないかと。

**答** 市長会やゼロカーボン市町村協議会を通じて働きかけていく。

CO2の排出量の分野別割合 2019年度



環境省「2019年度の温室効果ガスの排出量」より



## 岩永ひさか (フェアな市政)

1. 気候非常事態宣言(生物多様性)について
2. 不登校支援  
～教育センターと発達支援室の連携

**問** 生物多様性分野の国際目標である「30by30」(2030年までに地球上の陸域と海域のそれぞれ30%以上を自然環境エリアとして保全する取組)に向け、環境省も本格的に動き出している。多摩市気候非常事態宣言でも「生物多様性」が重視されており、今まで以上に積極的な取組、展開が求められるのではないかと。

**答** 「みどりと環境基本計画」の改定が予定されており、自然を活用した持続可能な地域づくりや減災などの解決策(NbS)の考え方を意識していきたい。また、国が進める保全区域の認定制度「OECM」にも注目し、市の施策に展開できるかどうか前向きに検討してみたい。

**問** 教育センターと発達支援室の初回相談窓口が統合化されたことは一歩前進だが、全体の業務量と専門相談員の配置については、資格保有状況も勘案した再構築が必要とされているのではないかと。

**答** 外部機関との連携を強化していくことも視野に入れ、教育センターと発達支援室の在り方も改善していきたい。



市民にも開放されている長谷エマソンミュージアムのピオトープ。



## あらたに隆見 (公明党)

1. 学校整備の今後について
2. 衆議院選挙当選者の公約が市に及ぼす影響について

**問** コロナの影響や国の補助制度変更により見直しを行った学校改修の今後のスケジュールについて伺う。

**答** 令和5年に聖ヶ丘小学校、令和7年に鶴牧中学校、令和8年に大松台小学校、令和9年に東愛宕中学校、多摩第三小学校、令和10年に諏訪小学校の竣工予定である。

**問** 改修延期によりトイレ改修未着手校はどうなるのか。

**答** 対象となる諏訪小学校は令和4年度改修を予定している。

**問** 野党公約の期限付きで消費税を5%に引下げた場合の市政に与える影響について伺う。

**答** 年々増える社会保障財源である交付金が19億円程減少する。また、国から入る国庫負担金など大きな影響がでる。

**問** 多摩市独自の保健所設置を公約にした議員がいたが、毎年10億円から20億円の大きな財政的負担を市民が背負うことになる。市長の考えを伺う。

**答** 現在、都の保健所に対して市の負担金はなく、また、市民に対して不利益はない。独自で保健所を持つには医療・保健職種の人員確保や財源に大きな課題がある。



## 板橋 茂 (日本共産党)

コロナ禍での困窮者への住宅補助と、都営住宅建替えは生活のできる環境づくりとともに

**問** 住居確保給付金の多摩市における支給実績を伺う。

**答** 相談実人数が675人、支給決定数173件である。

**問** 「東京さきエール住宅」事業も家賃5万円以下の住宅はわずかしかない。供給公社の補助制度も限定的である。都営住宅の募集拡大と供給公社の家賃引き下げを求めるべきではないかと。

**答** 都営住宅は今回募集増が行われている。供給公社の家賃は「地方住宅供給公社法施行規則」に基づき設定されている。公社と連携協力しながら支援に取り組む。

**問** 諏訪・愛宕都営住宅の建替え期間は10年以上とされているがその間の修繕計画を持たない都に対し、部分補修など住民の声を届ける役割を果たしてほしいがどうか。

**答** 外壁塗装など環境の整備については民間賃貸住宅同様、賃借人が貸主に要望を行うものと考えている。

**問** 大規模な建替えの時こそこれまでの反省も踏まえ、誰もが生活できる街づくりのチャンスなのではないかと。

**答** 生活必需品の買い物支援等の必要性は認識している。







## 安斉きみ子 (日本共産党)

- 1.都の制度改悪に抗して、子どもを支える支援教室に
- 2.外国人介護労働者について

- 問** 来年4月からの特別支援教室の教員配置を伺う。
- 答** これまでの児童・生徒10人対教員1人から12対1になり、教員数合計で8名減になる見込みである。
- 問** 都は支援教室の指導期間を「原則1年、最大2年」と限定しているが、子どもの育ちは保障できるのか。
- 答** 明確な目標設定、目標達成にむけた指導を行う。
- 問** 全校拠点校を廃止し、巡回校が9校になり教員不在の学校になる。子どもの居場所をどうするのか。
- 答** 巡回校は非正規職員である専門員1名の配置になる。
- 問** 外国人介護労働者が安心して働くための対策を伺う。
- 答** テーマごとの交流機会や職種別交流も研究したい。
- 問** 地域になじむための市としての工夫を伺う。
- 答** 広報紙など通じて日本のくらしのマナーなど伝える。
- 問** 人材不足を外国人労働者に頼るだけでなく、人材確保の手だてを伺う。
- 答** 介護人材の確保・育成・定着に向けて受講料の補助や事業者向け研修を実施。取組をさらに進める。



## 斎藤せいや (壮士の会)

- 1.スクールサポートスタッフについて
- 2.キャリア教育について
- 3.これからの多摩市の教育方針について

- 問** スクールサポートスタッフがより働きやすい環境を整えていくことが必要だと思が見解を伺う。
- 答** 役割分担を明確にし「顔の見える」連携しやすい関係作りに取り組んでいく。
- 問** これからスクールサポートスタッフとして働こうとする人のために業務マニュアル等を作成する必要があると思が見解を伺う。
- 答** 学校ごとに違いもあるがその学校に応じた業務内容等を文書で確実に残していく。
- 問** コロナ禍で大変だと思が今後の職場体験学習の実施についてはどのように考えているのか伺う。
- 答** 今後も継続していく。実施に困難が生じることもあるので工夫をして代替の取組等も考えていく。
- 問** 10月より新教育長が着任したが、今後どのような教育施策を行っていくか、教育長の考えを伺う。
- 答** 学校と家庭・地域が育みたい子ども像を共有して持続的な仕組みの構築等に引き続き取り組んでいく。



## 山崎ゆうじ (新政会)

- 1.女と男がともに生きる行動計画
- 2.子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例

- 問** 男女平等について、身に付いた固定的性別役割分担意識や、無意識の思い込みを変えていくのは大変だと思うが、どのように取り組んでいくのか伺う。
- 答** 啓発等を地道に取り組んで行く。
- 問** パートナーシップ制度の導入は、男女平等問題以外の要素も多く含んでいる。この制度が対象者以外の人に広まっていくようなことがあれば制度の見直しをお願いしたいがいかがか。
- 答** この制度は対象者以外に広めるものではなく、目的とズレが生じた場合は制度の見直しをおこなう。
- 問** 子ども・若者の権利を市として定める意図は何か。
- 答** 困った時に支援を求めてよいとの認識を深めるため。
- 問** 子どもの最善の利益を考えると、子どもへの支援に合わせて家族への支援も必要ではないか。
- 答** 一番近い存在である親や家族を重要視することは必要不可欠であり、子ども家庭支援センター等との連携した支援も考えたい。



## 遠藤ちひろ (新政会)

- 1.阿部市政で市民は豊かになったか
- 2.反問権の行使について
- 3.外国籍市民へのワクチン接種の遅れ

- 問** 阿部市政の12年間で住民税は横ばいだ。納税者数は増えたが、納税額は変わっていない。つまり一人当たりの納税額(給与所得)は減っている。事業者や市民が目に見えて豊かになる経済政策が必要だが、どう考えるか。
- 答** 高齢化の影響で一人当たりの納税額は落ちているが、女性らの新規就労などでカバーしている。
- 問** 住民税は横ばいであることに加えて、法人税も減っているがその要因は何か。
- 答** 税制改正の影響が大きい。
- 問** 日本語の理解が十分とは言えない外国籍市民へのコロナワクチン接種が、全国的に遅れているとの報道があった。本市ではどうか。
- 答** 日本国籍市民への接種率は約85%に対して、外国籍市民への接種率は70%程度である。
- 問** やさしい日本語を使い、誰も取り残さない市政運営を進めるべきだがどうか。
- 答** これまで以上にお知らせと啓発を進めていきたい。





池田けい子 (公明党)

事故を防ぐための道路整備、交通安全対策について

- 問** 事故から守るため、通学路点検に力を入れ、キッズゾーンの設置を要望するがいかがか。
- 答** 危険個所の把握に努め、適切に対応していく。
- 問** 高齢者の運転免許証自主返納対策として「運転経歴証明書」の申請手数料の補助を提案するがいかがか。
- 答** 後押しをするという意味で、実施地域の状況を鑑み検討させていただく。
- 問** 道路に支障をきたす私有地の樹木について、道路法に基づき対応をすべきと考えるがいかがか。
- 答** 危険だと判断した場合、市道の安全確保の観点から、しっかり対応していく。
- 問** 市民が望む遊歩道の改修を要望するとともに、道路アダプト制度の拡大、また道路通報システムの周知を図り、市民協働のさらなる推進を求めるがいかがか。
- 答** 可能な市民意見を改修計画に反映し、安全・安心な通行空間を確保する。分かりやすい名称で取組を周知し、市民協働によるまちづくりを推進していく。



本間としえ (公明党)

- 1.多摩市の産後ケアの充実のために
- 2.みんなに優しいデジタル化に向けて

- 問** 産後ケアは宿泊・日帰り・訪問など幅広いケアを受けられる仕組みで、自治体の努力義務になった。今、多摩市は日帰りだけなので、宿泊と訪問の開始を要望するがいかがか。
- 答** 幅広いニーズに対応出来るように検討する。
- 問** 産後ケアの利用者をハイリスクケースだけでなく、幅広く必要な方が受けられるように要望するがいかがか。
- 答** より多くの産婦等が気軽に利用できるよう検討する。
- 問** 見る人の立場に立った子育てサイトを作れないか。
- 答** スマートフォンでも見やすい、調べやすいサイトを準備する。
- 問** 母乳育児の相談支援の強化を要望するがいかがか。
- 答** 産後ケア事業検討の中で支援体制の充実を図る。
- 問** マイナンバーカードの申請支援、マイナポイントやキャッシュレス等の出張相談を、聖蹟桜ヶ丘等の駅周辺商業施設等の身近な場所で行うことを要望するがいかがか。
- 答** 来年度に何らかの形で出張申請支援を復活させる。
- 問** キャッシュレス推進への事業者支援を求めるがいかがか。
- 答** デジタルを活用した支援の検討を進める。



## 常任委員会の活動

各常任委員会で10月から12月にかけて実施した勉強会や視察の内容を報告します。

なお、子ども教育常任委員会の活動状況は2面をご覧ください。

### 総務常任委員会

#### 庁舎建替え 市民ニーズを反映するには

老朽化や狭隘化、防災機能の強化、またデジタル化への対応など、様々な課題が山積している本庁舎。

10月12日に庁舎建替えについての勉強会を開催し、これまでの検討経過の確認や、市が平成28年に行ったアンケート調査結果の検証などを行いました。

また、基本構想は庁内の策定委員会と外部の有識者懇談会において検討を進める旨の説明があり、今後、総務常任委員会では年度内に2回開催される有識者懇談会の報告に合わせて、協議を行っていきます。

11月4日には、現在庁舎建替えを進めている府中市へ視察に行きました。府中市は現庁舎の用地を拡張して建替えを進めています。中心駅の府中駅に比較的近い立地のため、多摩市のように候補地の選定に苦慮することはなかったようですが、利便性や環境対策など、大変に参考になりました。

今後は、現在行っている新たなアンケート調査の結果も踏まえて、多摩市民が望む庁舎のあり方をさらに調査、研究していきます。



### 生活環境常任委員会

生活環境常任委員会では「多摩市気候非常事態宣言」の具体化に向けて、月に1回のペースで勉強会や多摩市内の関連機関・事業所に伺い調査研究を進め、具体的な提案に結びつけたいと考えています。

#### 脱炭素と食品ロス削減に向けた講演受講と懇談

10月19日、信州大学人文学部准教授の茅野恒秀先生をお迎えして「脱炭素型の地域計画をどうつくるか」の講義を受けた後、ゼロカーボンに向かって多摩市として何が出来るのか、太陽光発電の将来性など、委員からの質問やディスカッションで盛り上がりしました。

11月10日、環境省の「食と環境チーム」の職員をお迎えして、SDGsの国際動向や、CO2削減の国内の動き、食品ロス削減に向けた政府の体制と取組、サステナブルで健康な食生活の提案や可能性など「食と地球温暖化対策」についての講義を受けた後、多摩市が環境省の募集する脱炭素先行地域に選定される可能性や多摩市で出来る食品ロスの取組など質問の嵐でした。

#### 市内事業者 トヨタ西東京カラー株式会社との懇談

12月10日、多摩市に本社を置き、多摩市にも多大なご協力を頂いているトヨタ西東京カラー株式会社を訪問し、電気自動車充電スタンドなど見学後、社長から脱炭素社会の実現に向けた取組についてのお話を伺いました。

## 審議結果 - 令和3年第4回定例会 -

市長提出議案 26件 委員会提出議案 1件  
陳情 3件

### 全員一致で決定した議案・陳情

#### 市長提出議案

##### 【原案可決】

- ・令和3年度多摩市一般会計補正予算（第8号）
- ・令和3年度多摩市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・令和3年度多摩市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- ・多摩市立温水プールに係る指定管理者の指定
- ・多摩市総合福祉センターに係る指定管理者の指定
- ・東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更
- ・多摩市議会の議決すべき事件を定める条例の制定
- ・多摩市行政財産の使用及び使用料に関する条例の一部改正
- ・多摩市会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する条例の一部改正
- ・多摩市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定
- ・社会福祉法人の保育所に対する補助金の交付に関する条例の一部改正
- ・多摩市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正
- ・多摩市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正
- ・多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の制定

- ・多摩市国民健康保険条例の一部改正
- ・多摩市下水道条例の一部改正
- ・多摩市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- ・令和3年度多摩市一般会計補正予算（第9号）
- ・令和3年度多摩市一般会計補正予算（第10号）
- ・令和3年度多摩市一般会計補正予算（第11号）
- ・令和3年度多摩市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・令和3年度多摩市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・令和3年度多摩市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・令和3年度多摩市下水道事業会計補正予算（第1号）
- ・令和3年度多摩市一般会計補正予算（第12号）

##### 【同意】

- ・人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めること

#### 委員会提出議案

##### 【原案可決】

- ・デフリンピックの東京招致を求める意見書

#### 陳情

##### 【採択】

- ・デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情

### 意見の分かれた陳情

陳情名	新	共	公	フ	ネ・社	壮	結果
パートナーシップ制度(案)及び性的マイノリティに関する施策について、慎重な検討を求める陳情	○	×	×	×	×	×	不採択
「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」に基づき、「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂の採取の断念を政府に求める意見書」の提出を求める陳情	△	○	△	○	○	○(しのづか) △(斎藤)	採択 (注1)

新=新国会(7人)、共=日本共産党(5人)、公=公明党(5人)、フ=フェアな市政(4人)、ネ・社=ネット・社民の会(3人)、壮=壮士の会(2人)

※新国会の会派人数は7人ですが、採決は藤原マサノリ議長を除いた6人で行います。○：採択 △：趣旨採択 ×：不採択

注1：国会や政府等に意見書の提出を求める内容の陳情について

国会等に意見書を提出する際は、委員会として本会議に議案を提出することが必要です。多摩市議会の申し合わせにより、委員会として本会議に意見書を提出するには全委員の賛成が必要なため、陳情の審査結果が多数決で採択されても意見書は提出されないことになります。

### 審議未了となった陳情

- ・アルプス処理水海洋放出に反対する意見書提出を求める陳情

審議未了について：審査を付託した総務常任委員会において、採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、結論が出ないまま終了しました。

### 継続とした所管事務調査案件

- ・市民が望む庁舎建て替えについて
- ・「多摩市気候非常事態宣言」の具体化について
- ・GIGAスクール構想について



# 東京2020パラリンピックに出場した 多摩市在住の土田和歌子選手に聞きました

コロナ禍で開催された2021年の「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に挑む選手の皆さんに、私たちは大いに勇気づけられたのではないかと思います。

今回、たま市議会だより編集会議では、オンラインを初めて活用し、多摩市在住のパラリンピアンである土田和歌子さんにインタビューを行いました。

聞き手：「たま市議会だより」編集会議



**土田和歌子選手**  
1974年、東京都出身。日本人初の冬季・夏季両方のパラリンピック金メダリスト。通算8度目のパラリンピック出場となる東京2020パラリンピック競技大会では車いすマラソン4位入賞、パラトライアスロン9位。

## たま市議会だより編集会議(以下、編集会議)

多摩市は「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」のもと、「共に生きる地域」の実現に向けた取組を進めています。「バリアフリー」についてどう感じですか。

## 土田和歌子選手(以下、土田選手)

「バリアフリー」は、それぞれの立場で考えていくべきものであり、また、答えは一つではないと考えています。例えば、車いすにとっての段差はバリアの一つですが、障害の種類によっては段差を注意喚起の一つと捉える場合もあり、同じ段差でも「切り口」によって評価が異なってきます。「何がバリアなのか」については正解がない。要するに「個」に注目し、見てもらうことが大切です。また、障害の有無にかかわらず、考え、語っていく必要があると思っています。

## 編集会議

多摩市の住みやすさ、環境についてはいかがですか。

## 土田選手

人によって「住みやすさ」や特にバリアフリーについては、意見が異なってくると思います。私個人としては、今のところは「妨げ」を感じることは少なく、住みやすいかなと思います。

## 編集会議

多摩市のスポーツ環境についてはいかがですか。

## 土田選手

やはり、トレーニング環境を充実させるといこと、練習がとても大切です。陸上競技場、アクアブルーなど利用しています。陸上競技場の管理をされているみなさんには本当に良くしていただき、お世話になっています。ただ、安全に「ロードワーク」をするところが少ないため、そこは市外でトレーニングを行っています。

## 編集会議

多摩川沿いなどで練習をされたりするのですか。

## 土田選手

サイクリングロードもありますが、市をまたぐと同じサイクリングロードであっても使い勝手、ルールが異なっている場合もあるようです。また、今はランナーが多くなり、混雑していてなかなか難しいですね。



パラトライアスロン(バイク)  
土田選手提供

## 編集会議

子どもたちにパラスポーツを広げていくことは障がい者への理解を深めるためにも大切なことですよね。

## 土田選手

東京2020大会が、子どもの関心を高めるビックチャンスだったのですが、無観客になってしまったことは残念でした。でも、

メディアでは多く取り上げられ、パラリンピックも注目されたのではないかと思います。学校教育でもパラスポーツへの理解促進の取組が行われたことは大きな進歩だと感じています。現実的にはパラスポーツ選手は少ないので、子どもたちに直接関わりたいと思っても、なかなか難しい。でも、動画などを活用していけそうですね。

## 編集会議

多摩市議会に期待することは…。

## 土田選手

「今、ないものを変えていく」というのが政治家の皆さんの役割ではないかと思っています。「望ましい社会」をつくるために、こうしたインタビューの機会をいただき、意見を述べる事ができるのはありがたいです。まずは知ってもらうこと、そして、感じてもらうこと、そこからいい形に活かしてもらえたらと思っています。



## 編集後記

「充実した暮らし、競技生活を送らせてもらい、多摩市立陸上競技場をホームグラウンドとして、日々気持ちよく練習をしています」と終始笑顔でインタビューに応じてくださった土田選手。

次期2024年のパリ大会をめざした練習も始まっています。10年以上多摩市に住み、働き、そして子育ても！市内のおすすめスポットとしてあげてくださったのは、ご近所でもある都立桜ヶ丘公園の高台。「ここからの景色は、混雑した東京を忘れさせてくれる。癒される」とのことでした。

また、子育てのエピソードも伺い、「困っていることをどこに相談に行ったらいいかわからない場合が多い。身近に気軽に相談しやすい場所を増やせると良いと思います」と貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました！

「バリアフリーについては一人ひとり立場によって意見は異なり、違って来る」とのご指摘はまさに「共生社会」を考える原点とも言えます。「誰にとっても住みやすい多摩市」をめざし、私たち議会も取り組んでいきたいと思っています。